

第41回 定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時** 平成29年2月23日(木)午後3時
(開場時間 午後2時)
- 開催場所** 大手町サンスカイルームA室
東京都千代田区大手町2丁目6番1号
朝日生命大手町ビル27階
- 決議事項** 議案 監査等委員でない取締役3名
選任の件

<郵送による議決権行使について>

当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期日までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：

平成29年2月22日(水)午後5時45分(必着)

<目次>

第41回定時株主総会招集ご通知……………	1
(提供書面)	
事業報告……………	2
連結計算書類……………	18
計算書類……………	21
監査報告……………	24
株主総会参考書類……………	27

株主各位

証券コード 6664

平成29年2月8日

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号

株式会社オプトエレクトロニクス

代表取締役社長 俵 政美

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年2月22日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年2月23日（木曜日）午後3時（開場時間 午後2時）
2 場 所	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室
3 目的事項	報告事項 1. 第41期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第41期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議 案 監査等委員でない取締役3名選任の件
4 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。 したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。 (1) 連結計算書類「連結注記表」 (2) 計算書類「個別注記表」

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日の受付開始は、午後2時を予定しております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 本株主総会より「定時株主総会決議ご通知」を廃止いたします。株主総会の決議の結果につきましては、臨時報告書または当社ウェブサイトに掲載する「定時株主総会の決議のお知らせ」をご参照ください。

当社ウェブサイト (<http://www.opto.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 企業集団の事業の状況****① 事業の経過及び成果**

当連結会計年度における当社グループは、前年度比で減収減益となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高71億47百万円（前年度比12.1%減）、営業利益5億15百万円（前年度比9.0%減）、経常利益4億57百万円（前年度比13.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億97百万円（前年度比41.8%減）となりました。

売上高は、二次元モジュールを中心とする新製品の生産立ち上げが遅れ、一次元製品から二次元製品への切り替えが後ろ倒しになったため、71億47百万円（前年度比12.1%減）となりました。

地域別売上実績を示しますと、日本では28億4百万円（前年度比6.2%減）、米国では14億36百万円（前年度比16.0%減）、欧州・アジア他では29億6百万円（前年度比15.3%減）となりました。

製品別売上実績では、スキャナ製品が28億55百万円（前年度比7.6%減）、ターミナル製品は20億97百万円（前年度比19.5%減）、モジュールその他製品は21億93百万円（前年度比9.7%減）となりました。

利益につきましては、海外は売上が減少したものの、為替の影響を受けにくいドル出荷体制が功を奏し、利益を確保することができました。一方国内は、売上が減少したことと、新製品の開発にかかわる経費が膨らんだため、利益が減少となりました。

当社については、売上高は28億4百万円（前年度比6.2%減）となり、経常利益は23百万円（前年度比56.3%減）、当期純利益は15百万円（前年度比54.6%減）となりました。

地域別売上高及び製品別売上高の状況は、次のとおりであります。

セグメント	第40期 (前連結会計年度) (平成27年11月期)		第41期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)		増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
日本	2,990,712	36.8	2,804,743	39.2	△6.2
米国	1,709,250	21.0	1,436,195	20.1	△16.0
欧州・アジア他	3,429,769	42.2	2,906,249	40.7	△15.3
合計	8,129,732	100.0	7,147,187	100.0	△12.1

製品	第40期 (前連結会計年度) (平成27年11月期)		第41期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)		増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
スキャナ	3,089,680	38.0	2,855,614	40.0	△7.6
ターミナル	2,606,272	32.1	2,097,804	29.4	△19.5
モジュールその他	2,433,779	29.9	2,193,768	30.7	△9.7
合計	8,129,732	100.0	7,147,187	100.0	△12.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、5億50百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中において取得した金型 3億11百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達において特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第38期 (平成25年11月期)	第39期 (平成26年11月期)	第40期 (平成27年11月期)	第41期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)
売上高	(千円)	7,718,077	7,747,701	8,129,732	7,147,187
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	351,139	280,918	511,902	297,844
1株当たり当期純利益	(円)	53.38	42.71	79.07	48.21
総資産	(千円)	12,940,421	12,992,851	13,390,676	13,896,904
純資産	(千円)	5,294,515	5,823,374	6,086,643	5,513,338
1株当たり純資産額	(円)	804.88	885.28	985.21	892.41

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北海道電子工業株式会社	50,000千円	100%	自動認識装置の製造及び修理
Opticon Sensors Europe B.V.	544,536ユーロ	100%	自動認識装置の販売
Opticon, Inc.	400,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.A.S.	44,000ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Ltd.	40,000英ポンド	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensoren GmbH	25,565ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Nordic AB	100,000スウェーデンクローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.R.L.	51,646ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Pty.Ltd.	1,020,408豪州ドル	(100%)	自動認識装置の販売
歐光科技有限公司	31,000,000台湾ドル	(100%)	自動認識装置の物流に関する業務
欧光国際貿易（上海）有限公司	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Malaysia Sdn. Bhd.	500,000マレーシアリングギット	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Denmark ApS	80,000デンマーククローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Philippines Inc.	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Latin America	227,000ブラジルリアル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Vietnam LLC.	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Korea Ltd.	100,000,000ウォン	(100%)	自動認識装置の販売

(注) 議決権比率の()は、間接所有割合です。

(4) 対処すべき課題

① 開発戦略

自動認識業界の世界的な動向として、従来の一次元バーコードの読取に対応したレーザー／CCDモジュールから、一次元より多くの情報を扱うことができる二次元バーコードの読取に対応したCMOSカメラモジュールへの移行が急速に進んでおります。

当社グループは、こうした技術革新に対処すべく、CMOSモジュール及びCMOSモジュールを組み込んだスキャナ製品の開発を強化してまいります。

さらに、ハンディターミナルや、タブレット等と連動した製品である小型のバーコードリーダMobile+One（モバイルプラスワン）を発展させ、ハンズフリー製品の開発に注力してまいります。

この他にも、バーコードにとどまらず、CMOS製品で培った技術を発展させ、画像認識とAIを組み合わせた新しい製品の開発を行ってまいります。

② 営業販売体制

日本国内・海外とも、上記の変化に対応すべく、CMOSモジュール及びCMOSモジュール関連のスキャナ、ハンズフリー製品の販売拡大に努めてまいります。

海外はさらに、ESL（電子棚札）について、引き続きデジタルサイネージと組み合わせた製品を展開し、さらなる売上向上を目指して努めてまいります。

③ 生産体制

第35期に海外生産拠点への移管が完了し、ドルをベースとした生産により、為替変動の影響を受けにくい生産体制を構築いたしました。今後は、円で販売する製品は円で、ドルで販売する製品はドルで製造をし、さらなる為替のリスクヘッジをしてまいります。

あわせて現状の為替動向を見据えて、製品製造原価の低減、在庫水準の引き下げ及び出荷期間の短縮を行いながら、製品品質の向上を図ってまいります。

④ 管理体制

内部統制システム構築の基本方針に基づき、内部統制システムの維持、向上を図り、金融商品取引法で求められる財務報告に対応できる体制を引き続き整備してまいります。

そして、多様な働き方を推奨し、業務効率の向上を図るとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年11月30日現在)

当社グループは、当社及び当社が直接株式を保有する国内子会社1社北海道電子工業株式会社、海外子会社1社Opticon Sensors Europe B.V.(オランダ)、ならびにOpticon Sensors Europe B.V.の子会社である、Opticon,Inc.(アメリカ)、Opticon S.A.S.(フランス)、Opticon Ltd.(イギリス)、Opticon Sensoren GmbH(ドイツ)、Opticon Sensors Nordic AB(スウェーデン)、Opticon S.R.L.(イタリア)、Opticon Sensors Pty.Ltd.(オーストラリア)、歐光科技有限公司(台湾)、欧光国際貿易(上海)有限公司(中国)、Opticon Malaysia Sdn.Bhd.(マレーシア)、Opticon Denmark ApS(デンマーク)、Opticon Sensors Philippines Inc.(フィリピン)及びOpticon Latin America(ブラジル)、Opticon Vietnam LLC.(ベトナム)、Opticon Korea Ltd.(韓国)から構成されております。

当社グループはバーコードリーダ及びその他の周辺機器等の製造・販売、修理・サービス等を主たる業務としております。

(6) 主要な事業所 (平成28年11月30日現在)

株式会社オプトエレクトロニクス	本社：埼玉県蕨市 大阪営業所：大阪府大阪市中央区
北海道電子工業株式会社	北海道芦別市
Opticon Sensors Europe B.V.	本社：オランダ ホーフドルフ 台湾支社：台湾 台北市
Opticon,Inc.	アメリカ ワシントン
Opticon S.A.S.	フランス ルヴァロア・ペレ
Opticon Ltd.	イギリス ルートン
Opticon Sensoren GmbH	ドイツ ディーツェンバッハ
Opticon Sensors Nordic AB	スウェーデン イェルフェラ
Opticon S.R.L.	イタリア ボローニャ
Opticon Sensors Pty.Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ
歐光科技有限公司	台湾 台北市
欧光国際貿易(上海)有限公司	中国 上海市
Opticon Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール
Opticon Denmark ApS	デンマーク フレクスンド
Opticon Sensors Philippines Inc.	フィリピン マカティ
Opticon Latin America	ブラジル サンパウロ
Opticon Vietnam LLC.	ベトナム ホーチミン
Opticon Korea Ltd.	韓国 ソウル

(7) 使用人の状況 (平成28年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	154 (24) 名	24名増 (9名増)
米国	23 (0) 名	1名減 (0)
欧州・アジア他	81 (2) 名	3名増 (3名減)
合 計	258 (26) 名	26名増 (6名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 日本における使用人数が前連結会計年度に比べて24名増加しておりますが、その主な理由は当社の開発及び営業体制、また、子会社である北海道電子工業株式会社の生産体制を強化するため、人員の補充を行ったことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
115 (15) 名	15名増 (5名増)	44.7歳	6.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	1,762,364千円
株式会社みずほ銀行	757,831千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	704,440千円
株式会社足利銀行	428,390千円
株式会社北海道銀行	337,486千円

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考え、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

平成28年11月期期末配当につきましては、堅調に利益を確保できたこともあり、1株当たり5円とする予定であります。

また、次期平成29年11月期では、連結での業績向上はもとより、利益確保を継続できる見込みとなっており、今後も継続的に配当できるように努めてまいります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (平成28年11月30日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,578,000株 |
| ③ 株主数 | 3,199名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
依 政美	1,180,100株	19.1%
株式会社依興産	422,200	6.8
梶 弘幸	389,600	6.3
フレンドリー・パートナーズ株式会社	376,300	6.1
依 公子	191,400	3.1
志村 則彰	165,000	2.7
株式会社エヌエムファーマシー	129,800	2.1
神尾 尚秀	120,000	1.9
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLATERAL	98,700	1.6
萬 秀和	79,400	1.3

(注) 1. 当社は、自己株式を400,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況

(平成28年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	俵 政 美	北海道電子工業株式会社 代表取締役社長
取締役会長	志 村 則 彰	情報開示担当役員
取締役副社長	神 尾 尚 秀	Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長 Opticon,Inc. 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	田 中 洋 一	北海道電子工業株式会社 社外監査役
取締役（監査等委員）	大 徳 宏 教	麻布税理士法人 代表社員 公認会計士・税理士 カシオ計算機株式会社 社外監査役
取締役（監査等委員）	穴 田 信 次	小津産業株式会社 社外取締役 竹本容器株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田中洋一氏、大徳宏教氏及び穴田信次氏の3名全員が社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）田中洋一氏、大徳宏教氏及び穴田信次氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）大徳宏教氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）田中洋一氏は、子会社である北海道電子工業株式会社の社外監査役も兼職しておりますが、当社グループ以外の兼職はございません。
5. 当社は、以下の理由により、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- ・ 監査等委員の全員が社外取締役であり、かつ、独立役員として届出しており、社外取締役としての独立性を重視していること
 - ・ 取締役との活発な意見交換、内部監査部門を中心とした補助部門との連携ができていること
 - ・ 必要に応じて監査等委員が取締役会以外の重要な会議に出席できる体制ができていること

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	3名	146,028千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	10,000千円 (10,000千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	2,000千円 (2,000千円)
合 計	6名	158,028千円

- (注) 1. 当社は、平成28年2月25日に開催された第40回定時株主総会において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。なお、これに伴い、移行前の社外監査役から取締役（監査等委員）に就任した3名の支給額と人数につきましては、移行前の社外監査役に在任していた期間分は監査役として、移行後の取締役（監査等委員）に在任していた期間分は取締役（監査等委員）として、それぞれ記載しております。
2. 株主総会の決議による報酬限度額（平成28年2月25日改定）
 取締役（監査等委員を除く） 年額 200百万円
 取締役（監査等委員） 年額 40百万円
3. 株主総会の決議による報酬限度額（監査等委員会設置会社移行前 平成14年2月27日改定）
 取締役 年額 200百万円
 監査役 年額 40百万円
4. 当社は、使用人兼務取締役はおりません。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬は、全て社内取締役に對するものであり、社外取締役の報酬については、該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職の内容	兼職先との関係
取締役 （監査等委員）	大 徳 宏 教	麻布税理士法人 代表社員 カシオ計算機株式会社 社外監査役	麻布税理士法人は、当社との間に特別な取引関係はありません。 カシオ計算機株式会社は、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
取締役 （監査等委員）	穴 田 信 次	小津産業株式会社 社外取締役 竹本容器株式会社 社外取締役	小津産業株式会社及び竹本容器株式会社は、当社との間に特別な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況及び発言状況
<p>取締役（監査等委員） 田 中 洋 一</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会2回全て及び監査等委員会9回全てに出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。</p>
<p>取締役（監査等委員） 大 徳 宏 教</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会2回全て及び監査等委員会9回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。</p>
<p>取締役（監査等委員） 穴 田 信 次</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会2回全て及び監査等委員会9回全てに出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。</p>

(注) 上記には、監査等委員会設置会社移行前の監査役としての出席状況を含めております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社全ての計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、法令等の遵守及び社会倫理の実践（コンプライアンス）を業務執行上の重要課題のひとつとして位置づけ、その目的達成のため、以下の経営管理システムを用いて継続的に監視する。
 - A. 取締役会及び取締役による意思決定
当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会の開催による多面的な検討を経て慎重に意思決定を行う。重要な経営事項につき、取締役で構成する会議等で審議する。
 - B. 監査等委員による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有し、取締役から独立した社外取締役から選任する。また、監査等委員の監査環境の整備を図る。
 - C. 社外の弁護士が取締役会に出席することにより、法令遵守チェック体制を実施する。
 - D. 内部監査を全部署に実施する。
- ロ. 当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、通報窓口（匿名可能）を経由し、監査等委員または社外の弁護士に報告する体制とする。重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- イ. 取締役会、その他重要会議等の議事録、稟議決裁書その他職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保管・管理し、取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ロ. 取締役は、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存・管理を適正に行うよう指導するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、BCP（事業継続計画）を策定し、適切なリスク管理体制の整備を行うとともに、これを各部門に浸透させる。
- ロ. 組織横断的リスク状況の監視ならびに当社グループの全社的対応は人事総務グループが行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うものとする。

ハ. 大規模な事故、災害または不祥事等が発生した場合には、社長をBCP最高責任者としBCPを発動する。人事総務グループは、BCP統括管理部門として各主管部署リーダー等で組織される対策本部を設置し、対応フェーズに沿って全面回復に向けて対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループの業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ中期経営目標を柱に年度予算を作成し、全社的な目標を設定する。
- ロ. 定例取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ハ. 社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 主要な関係会社に対し、定期的に法令・定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施する。
- ロ. グループ会社の代表者は、親会社の取締役が兼務し、親会社取締役会にて、担当取締役よりグループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社間取引の適正を図るための必要な措置を取る。
- ハ. グループ会社独自の業務の適正化のための体制整備について、必要な助言・支援を行う。

⑥ 監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査等委員の職務を補助する組織を人事総務グループとする。
- ロ. 監査等委員の監査業務については、原則として内部監査グループが補助する。
- ハ. 監査等委員補助者は、監査等委員の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
- ニ. 監査等委員補助者の任命、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員の意見を尊重した上で行うものとし、当該補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。

また、当該使用人はその要請された業務の遂行に関して、監査等委員の指示に従い、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査等委員は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、社内の書類・資料等を閲覧することができるものとする。
- ロ. 当社グループは、上記イ. の報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとする。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について前払いまたは償還の請求をした場合は、その効率性及び実効性に留意の上、当該職務の執行のために明らかに必要と認められない場合を除き、当該費用または債務を負担する。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の監査等委員は、過半数を社外取締役とし、監査等委員会の独立性を確保するものとする。
- ロ. 監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換、必要な社内会議の出席等、監査等委員の監査環境の整備に努めるものとする。
- ハ. 監査等委員は、内部監査グループの実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ニ. 監査等委員は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について監査等委員が事前に報告を受けることとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- イ. 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体には、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
- ロ. 反社会的勢力対応部署は人事総務グループとし、顧問弁護士及び外部専門機関と連携を図り、社内規程の適用及び従業員への周知徹底を進めるものとする。
- ハ. 取引の際は適宜民間調査会社にて調査を行い、取引先が反社会的勢力ではない旨を確認し、取引先からは反社会的勢力にかかわりがない旨の誓約書を受領することとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりです。

- ① 平成28年11月期は、12回の取締役会を開催しており、経営上の重要事項から実務上の諸問題に至る細かい事項まで、法律専門家の意見や会議への出席を求め、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、主な部署のグループリーダーによる事業推進会議での報告事項や検討事項の報告、月次事業報告等、実質的かつ活発な議論を行っております。
- ② 監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取し、活発に質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。また、内部監査グループと連携のうえ、全部署監査を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査・監督しております。
- ③ 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセス及びその他重要プロセスの検証及び評価を実施しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,363,316
現金及び預金	3,586,132
受取手形及び売掛金	1,817,095
商品及び製品	2,765,641
仕掛品	155,021
原材料及び貯蔵品	1,136,811
繰延税金資産	85,122
その他	881,963
貸倒引当金	△64,472
固定資産	3,533,588
有形固定資産	2,918,302
建物及び構築物	1,619,932
機械装置及び運搬具	106,080
工具、器具及び備品	356,143
土地	554,178
リース資産	9,761
建設仮勘定	272,205
無形固定資産	347,514
その他	347,514
投資その他の資産	267,771
投資有価証券	4,125
繰延税金資産	120,581
その他	143,350
貸倒引当金	△285
資産合計	13,896,904

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,264,237
支払手形及び買掛金	1,097,211
1年内返済予定の長期借入金	2,511,574
リース債務	4,283
未払法人税等	49,903
支払補償損失引当金	165,727
その他	435,537
固定負債	4,119,329
長期借入金	4,081,996
リース債務	6,558
繰延税金負債	30,774
負債合計	8,383,566
純資産の部	
株主資本	6,482,783
資本金	942,415
資本剰余金	219,136
利益剰余金	5,533,632
自己株式	△212,400
その他の包括利益累計額	△969,445
その他有価証券評価差額金	591
為替換算調整勘定	△970,036
純資産合計	5,513,338
負債純資産合計	13,896,904

連結損益計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		7,147,187
売上原価		4,169,024
売上総利益		2,978,163
販売費及び一般管理費		2,463,018
営業利益		515,144
営業外収益		
受取利息	6,633	
受取配当金	148	
助成金収入	2,300	
その他	1,020	10,102
営業外費用		
支払利息	40,011	
固定資産除却損	2,154	
為替差損	25,906	
その他	1	68,074
経常利益		457,173
税金等調整前当期純利益		457,173
法人税、住民税及び事業税		149,668
法人税等調整額		9,660
当期純利益		297,844
親会社株主に帰属する当期純利益		297,844

連結株主資本等変動計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年12月1日期首残高	942,415	219,136	5,266,677	△212,400	6,215,829
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△30,890		△30,890
親会社株主に帰属する当期純利益			297,844		297,844
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	266,954	－	266,954
平成28年11月30日期末残高	942,415	219,136	5,533,632	△212,400	6,482,783

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成27年12月1日期首残高	880	△130,065	△129,185	6,086,643
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△30,890
親会社株主に帰属する当期純利益				297,844
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△288	△839,971	△840,260	△840,260
連結会計年度中の変動額合計	△288	△839,971	△840,260	△573,305
平成28年11月30日期末残高	591	△970,036	△969,445	5,513,338

計算書類

貸借対照表 (平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,776,839
現金及び預金	647,035
受取手形	208,093
売掛金	973,653
商品及び製品	1,664,127
原材料及び貯蔵品	394,004
前払費用	17,011
未収入金	793,598
繰延税金資産	80,311
その他	3,903
貸倒引当金	△4,900
固定資産	3,422,869
有形固定資産	2,559,103
建物	1,487,130
構築物	44,649
機械及び装置	52,563
車両運搬具	49
工具、器具及び備品	187,184
土地	505,558
リース資産	9,761
建設仮勘定	272,205
無形固定資産	322,303
借地権	234,040
ソフトウェア	42,904
ソフトウェア仮勘定	45,359
投資その他の資産	541,462
投資有価証券	10,125
関係会社株式	372,363
出資金	60
敷金及び保証金	143,004
破産更生債権	285
繰延税金資産	15,908
貸倒引当金	△285
資産合計	8,199,709

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,427,229
支払手形	345,727
買掛金	625,515
1年内返済予定の長期借入金	2,181,830
リース債務	4,283
未払金	159,962
未払費用	87,258
未払法人税等	5,890
未払消費税等	8,251
預り金	8,509
固定負債	3,527,444
長期借入金	3,520,886
リース債務	6,558
負債合計	6,954,674
純資産の部	
株主資本	1,244,444
資本金	942,415
資本剰余金	219,136
資本準備金	219,136
利益剰余金	295,292
利益準備金	16,467
その他利益剰余金	278,825
繰越利益剰余金	278,825
自己株式	△212,400
評価・換算差額等	591
その他有価証券評価差額金	591
純資産合計	1,245,035
負債純資産合計	8,199,709

損益計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,804,293
売上原価		1,819,109
売上総利益		985,183
販売費及び一般管理費		911,934
営業利益		73,248
営業外収益		
受取利息及び配当金	254	
受取賃貸料	9,329	
その他	300	9,884
営業外費用		
支払利息	35,423	
固定資産除却損	2,154	
為替差損	22,371	59,950
経常利益		23,182
税引前当期純利益		23,182
法人税、住民税及び事業税		9,066
法人税等調整額		△1,217
当期純利益		15,333

株主資本等変動計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本準備金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
				繰越利益剰 余金	その他利益 剰余金合計				
平成27年12月1日期首残高	942,415	219,136	219,136	16,467	294,382	294,382	310,849	△212,400	1,260,001
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△30,890	△30,890	△30,890		△30,890
当期純利益					15,333	15,333	15,333		15,333
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△15,556	△15,556	△15,556	－	△15,556
平成28年11月30日期末残高	942,415	219,136	219,136	16,467	278,825	278,825	295,292	△212,400	1,244,444

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年12月1日期首残高	880	880	1,260,881
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△30,890
当期純利益			15,333
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△288	△288	△288
事業年度中の変動額合計	△288	△288	△15,845
平成28年11月30日期末残高	591	591	1,245,035

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月20日

株式会社オプトエレクトロニクス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 小林昌敏 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月20日

株式会社オプトエレクトロニクス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 小林昌敏 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等及び関連部門と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月26日

株式会社オプトエレクトロニクス 監査等委員会

監査等委員長（社外取締役）	田中洋一 ㊦
監査等委員（社外取締役）	大徳宏教 ㊦
監査等委員（社外取締役）	穴田信次 ㊦

以上

以上

株主総会参考書類

議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たわら まさみ 俵 政美 (昭和23年5月11日)	昭和47年 4月 コロンビア貿易株式会社入社 昭和51年12月 当社設立 昭和52年 3月 コロンビア貿易株式会社退社 昭和53年 2月 当社代表取締役社長 昭和59年 3月 Opticon,Inc.代表取締役 昭和62年 8月 Opticon Sensors Europe B.V.代表取締役社長 平成 2年11月 同社代表取締役社長退任 平成 9年 2月 当社代表取締役会長 平成13年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年 7月 Opticon,Inc.取締役会長 平成21年 6月 北海道電子工業株式会社代表取締役社長（現任） 平成25年 6月 Opticon,Inc.取締役会長退任	1,180,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	しむら のりあき 志村 則彰 (昭和15年3月21日)	昭和39年 4月 カシオ計算機株式会社入社 平成 3年 6月 同社専務取締役 平成 9年 6月 同社退社 平成12年 4月 当社顧問 平成12年 9月 当社取締役 平成13年 2月 当社取締役会長兼情報開示担当役員（現任）	165,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	かみ お なおひで 神尾 尚秀 (昭和27年3月20日)	昭和58年 9月 Telecomet Inc.入社 昭和59年 9月 同社退社 昭和60年 9月 Opticon,Inc.入社 平成 2年 9月 Opticon Sensors Europe B.V.に移籍 平成 2年11月 同社代表取締役社長（現任） 平成 4年11月 当社取締役 平成13年12月 当社取締役副社長（現任） 平成19年 3月 Opticon,Inc.代表取締役社長（現任）	120,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

